

富山県福祉サービス第三者評価結果報告書 兼 評価結果公表同意書

平成22年5月18日

富山県福祉サービス第三者評価推進機構

会長 大坪 健 殿

住所 〒930-0094

富山市安住町5番21号

評価機関名 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

認証評価機関番号 16-001

電話番号 076-432-6555

代表者氏名 会長 金岡 純二 印

以下の通り評価を行いましたので報告します。

<評価の概要>

| 評価調査者氏名 評価調査者番号 | 評価調査者氏名 | | 評価調査者番号 | |
|---|---|--------------|---------|--|
| | ①岩田 美恵子 | | 17C063 | |
| | ②彦間 逸子 | | 16C009 | |
| | ③ | | | |
| | ④ | | | |
| 福祉サービス種別 | 児童福祉施設（保育所） | | | |
| 評価対象事業所名称 | 鉄道弘済会富山保育所 | | | |
| 事業所 連絡先 | 住所 | 富山市豊丘町28番20号 | | |
| | Tel | 076-437-9494 | FAX | |
| 事業所 代表者氏名（役職） | 成瀬 直（所長） | | | |
| 評価実施期間（契約日～機構への報告書提出日） | 21年12月16日～22年月日 | | | |
| 利用者調査／利用者への説明日 | 22年1月30日 | | | |
| 利用者調査／聞き取り調査期間 | 22年1月30日～22年2月5日 | | | |
| 自己評価の実施期間（調査配布日～調査票回収日） | 21年12月16日～22年2月5日 | | | |
| 事前分析の実施期間（事業提出資料の分析期間） | 22年2月6日～22年2月22日 | | | |
| 訪問調査（事業ヒアリング、施設視察等を行った日） | 22年2月23日 | | | |
| 評価合議（評価機関が評価結果を取りまとめた期間） | 22年2月24日～22年4月20日 | | | |
| 事業者への報告書提出日 | 22年4月21日 | | | |
| コメント欄 (利用者調査・事業者評価での工夫点、補助者等の 活用、第三者性確保のための措置などを記入) | 22年4月19日 社会福祉法人富山県社会福祉協議会福祉サービス評価 運営委員会にて評価結果承認 | | | |

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

- 本報告書のうち、
- 全てを公表することに同意します。
- 別添の理由書により、一部について、公表に同意しません。
- 別添の理由書により、公表に同意しません。

平成22年5月18日

事業者代表者氏名

成瀬 直



(

(

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事 業 所 名 : 鉄道弘済会富山保育所

第三者評価機関名 : 社会福祉法人富山県社会福祉協議会

評価確定年月日 : 平成 22 年 月 日

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

○保育環境

(財)鉄道弘済会という大きな組織の安定した財源のもと、子どもたちの安全・安心に配慮した保育環境づくりがなされている。平成21年12月には園舎の大規模改修工事が竣工し、床暖房システムの整備や保育室のバリアフリー化等、子どもたちが穏やかに心地よく過ごせるような配慮が随所に見られる。

○徹底した安全対策

近年の子どもたちを取り巻く環境の変化や、保護者・職員からの要望に応じて、防犯カメラや電気錠等の最新のセキュリティシステムが整備され、園庭の周囲には高さ160cm以上の防護フェンスが設置されている。また、危機管理マニュアルを周知し、玄関横にある職員室から人の出入りを確認して開錠するなど、職員の対応も徹底されている。保育所の隣には派出所があり、地域の協力を得ながら、子どもたちの安全を守る取組みがなされている。

○所長のリーダーシップ

所長は、保育サービスや職員の資質向上に大変意欲的で、施設管理、人事管理に十分な指導力を発揮している。子どもたちが安全に安心して過ごせるよう、また、職員が向上心を持って保育に取り組めるよう、運営母体である法人本部への働きかけを行ったり、県内・外をはじめ、海外に及ぶ研修に職員を積極的に参加させたりしている。職員の就業状況は、人事考課に反映されている。

○保育サービスの質向上に向けた第三者評価の受審

当保育所は、平成17年に全国保育士養成協議会による第三者評価を受審しており、保育所運営の基礎が整備されている。受審における気づきや課題を、さらなる保育の質向上に活かせるよう、事例研修や実践発表等の取組みがなされてきた。そして今回の受審、さらには今後も3年ごとに第三者評価受審の計画が立てられおり、保育サービスの質向上に向けた前向きな姿勢がうかがわれる。

○家庭的な保育の実践

子どもの目線に立ち、穏やかに見守る保育士、その保育士を見守る主任、全体を大きく見守る所長…と、保育所全体に温かい雰囲気が感じられ、全職員の根底に「子どもたち一人ひと

りを大切にする」という理念が浸透していることがうかがわれる。また、3~5歳児の異年齢保育がうまく機能しており、日々の生活の中で、人間関係、憧れや思いやりの心、競争心、社会ルール等が育まれている。長年の実践における試行錯誤と保育士の配慮がうかがわれる。

◇ 改善を求められる点

○保護者からの苦情・要望への対応方法に再考を

保護者アンケートを実施したり、個人面談や懇談会等の機会を利用して、意見や要望を定期的に収集するよう努めている。今後は、それらを受けての保育所としての回答・対応を、保護者に分かりやすい形で伝えることが望まれる。アンケート結果を明らかにして報告したり、小さな要望、苦情、意見等に対しても、改善点や園の対応を説明したりすることで、保護者にとって、より開かれた、信頼・安心できる保育所となるであろう。苦情箱の置き場所については、いろいろ変えて苦慮されていることがうかがわれるが、現在の場所は、職員室の前で不適当と思われるの工夫されたい。

○大きな特色である「家庭的な保育」のアピール方法に工夫を

当保育所の方針、特色として、「家庭的な保育」が大きな根っこになっていると思われる。園内の雰囲気、保育士の温かさ、子どもたちの穏やかな表情や遊びの様子、所長や主任の子どもの目線に立った考え方等々から、保育所の方針がよく伝わってくる。このような温かい保育所で育つ子どもたちは、将来、心豊かな人間に成長してくれることでしょう。

ただ残念なことに、この大きな特色が、保護者等にはあまり伝わっていないものと思われる。この「家庭的な保育」を積極的にアピールし、職員、保護者、地域が共通認識を持つことで、当保育所運営の根幹にあるもの、目指すものがより一層明確化され、地域においてさらに信頼される保育所となることと思われる。保護者や地域に認識してもらえるよう、アピール方法に工夫を望みたい。

○身体を使った表現遊びのさらなる充実を

保育所全体が、ゆったりとした穏やかな雰囲気に包まれており、大きな声や大きな物音、泣き声などはほとんど聞かれない。保育士が温かく見守る中、コーナー遊びやモンテッソーリ教具を使った遊びに夢中になって取り組む子どもたちの姿が見受けられる。今後は、サッカーやドッヂボールなど年齢に応じた運動遊びや、鬼ごっこやかけっこなど自由奔放な、身体を十分使った遊びをさらに充実させることで、「静」と「動」の遊びのバランスがとれ、子供たちに冒険心やたくましさが育まれるのではないだろうか。さらなる充実に期待したい。

2. 大項目毎の特徴

1 運営管理

- ・ 母体法人である鉄道弘済会において統一された理念が明確にされている。それに基づいて、当保育所の保育方針、保育目標が明文化されており、職員や保護者、関係機関等への周知を図りながら保育を行っている。
- ・ 中・長期計画は、地域の実状を踏まえ、法人本部において策定されている。定期的に実施状況報告を行いながら、計画的に遂行している。
- ・ 安定した財源のもと、保護者や地域のニーズに応じて速やかな設備投資が行われている。特に、防犯カメラや電気錠といったセキュリティシステムの設置による防犯対策は、子どもたちの安心・安全を守るバックボーンになっている。
- ・ 職員は資質向上を図るために、海外や県内外の研修に積極的に参加している。また、研修成果に関する評価・分析を行い、効果をあげている。所長は、職員の意欲や実践状況を人事考課に活かし、信頼関係を築きながら職員の向上心を高めている。
- ・ 園だより、クラスだより等は、毎月工夫した内容で発行されている。写真を掲載したり、異年齢保育の様子をピックアップしたりして、遊びの内容や子どもが成長していく過程を分かりやすく伝える工夫がなされている。
- ・ 保護者アンケートの実施や懇談会・個人面談等の機会を利用して、保護者からの意見や要望を定期的に収集するよう努めている。今後は、アンケートの結果を報告したり、寄せられた意見・要望に対する園の対応や方針を説明したりする等、「苦情は宝」の心意気で、意見や要望を収集した後の対応方法・伝達方法を検討されたい。
- ・ 平成17年に第三者評価を受審し、今回は2度目の受審である。今後も3年ごとに第三者評価受審の予算計上がなされており、保育サービスの向上に向けての前向きな管理体制がうかがわれる。

2 地域の住民や関係機関との連携

- ・ 嘱託医や地域医療機関、児童相談所との連携体制が整っている。また、毎月1回、療育相談の巡回指導を受け、適切な指導・助言が得られるようにしている。
- ・ 年長・年中児が福祉施設を慰問したり、地域の高齢者との行事を開催したり、修了式や参観日等の機会に保育所へ招待したりと、地域住民との連携・交流に配慮した取組みがうかがわれる。
- ・ 地区のごみ収集場所に保育所の掲示板を設け、保育への理解が得られるよう働きかけている。

3 子どもの発達援助

- ・ 保育所全体から感じられる家庭的で温かい雰囲気の中、子どもたちが楽しくゆったりと過ごし、それぞれが好きな遊びを十分に楽しんでいる様子が見受けられた。所長、主任、保育士、調理員が一体となり、子どもの立場に立って一人ひとりを温かく見守っていることがうかがわれた。
- ・ モンテッソーリの教具が使いやすく整理されている。また、発達に応じた遊びのコーナーが設置され、子どもたちが思い思いに、自分のしたい遊びに集中できるよう配慮されている。

- ・ 異年齢保育指導計画のもと、3歳以上児は異年齢保育を実施している。毎日の生活の中で、人間関係、思いやりの心、社会ルールが育まれている。年齢別保育は週2回実施し、発達に応じた課題の取り組みに努めている。
- ・ 障害児の受け入れにあたっては、担当保育士を決め、障害児保育の研修会に積極的に参加させている。また、必要に応じ、専門家の意見や訪問を受ける体制が整っており、気になる子に対しては、個別指導計画に基づき、担当保育士が専門家と連携を取り合いながら取り組んでいる。
- ・ 園舎のバリアフリー化を進めており、今年度は2室の改修工事を行った。
- ・ 手洗い場、トイレは、改修工事が終わったばかりで、清潔で明るく、子どもにとって使用しやすくできている。また、淡く優しい色使いや、角が丸くなめらかな形など、見た目の印象や安全性にも考慮した設備となっている。
- ・ 保育課程、年間指導計画、月間指導計画は、市の指導のもと、保育所の地域性を踏まえて作成されている。また、今年度から一時保育を実施するなど、地域の実態や保護者の意向が保育計画に反映されている。
- ・ 毎月末、主任を中心とした複数の保育士で指導計画の評価を行い、その結果を次月の計画に反映している。指導計画の見直し部分は色を変えて記入しており、修正箇所が一目瞭然で分かりやすい。
- ・ 落ち着いた色のテーブルクロスを用いたり、グループに分かれて食事をしたりするなど、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。また、毎日一品は、自分で量を加減して盛り付けができるようなメニューを取り入れている。
- ・ 子どもたちが自分で食器の片づけをしやすいよう、お茶碗、はし、平皿と、種類別に置き場所が用意されており、子どもたちが無理なく片づけている様子が見られた。アレルギー疾患を持つ子どもにおいては、医師の診断書の提出を受け、それに基づいてアレルギー除去食を提供している。
- ・ 園のフェンス沿いに菜園が作られている。調理員が園庭で季節の野菜を栽培し、園児とともに収穫したり、収穫した野菜を食事に出したりと、食育もなされている。

4 子育て支援

- ・ 地域の要望や子どもたちを取りまく環境を踏まえ、今年度から一時保育を導入するなど、積極的な取り組みがなされている。
- ・ 在園児の保護者に対しては、保護者会、個人面談、懇談会、保育参加等を定期的に開催し、理解と連携を深めながら、共に子育てをしていくという意向が明確に表れている。
- ・ 地域の子育て家庭に対しては、月1回の子育てサロンを開催し、育児情報等の提供を行っているほか、保育所行事に招待して在園児との交流を図っている。今後は、地域の母子健康推進員との交流をさらに活かした取組みに期待したい。

3. 各小項目にかかる第三者評価結果(ABCD評価結果) (別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回2回目の受審ですが、前回から職員の入れ替わりもありましたが、前回の経験を踏まえ、日頃のマニュアルの見直しや書類等の整理、職員への周知徹底状況を確認しながら、深度化に努めてまいりました。特に新任職員の指導とレベルアップに時間をかけました。

今回ご指導いただきました事柄につきましては、改善に努めるとともに、更に「保育の質を高める」ために、新人・ベテランを問わず交互にリーダーとなっての「園内研修」を始めました。

スタッフ全員で「明るく家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの最善の利益を考慮した」保育に努め、保護者・地域の方々から信頼され『選ばれる保育所』を目指して、日々努力を続けたいと考えております。



別紙 各小項目にかかる第三者評価結果（A B C D評価結果）

| 大項目 | | |
|------------|------------|-----------|
| 中項目 | 小項目 | 評価 |

| 1 運営管理 | | |
|-------------------|--|--------|
| (1)基本方針 | ①理念及び基本方針が明文化され、職員、保護者、関係者に周知するための取り組みが行われている。 | A |
| (2)中・長期計画 | ①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 ②中・長期計画が適切に策定されている。 | A |
| (3)組織運営 | ①保育の質の向上や改善のための取り組みを、定期的な自己評価など、職員参加により行っている。 ②職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。 | A |
| (4)守秘義務の遵守 | ①守秘義務の遵守を周知している。 | A |
| (5)情報提供・保護者の意見の反映 | ①情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。 ②保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。 ③保育サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | B A |
| (6)安全・衛生管理 | ①事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されているとともに、事故防止のための具体的な取り組みを行っている。 ②調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。 | A A |
| (7)人事管理 | ①人事管理の体制が整備されている。 | A |
| (8)経営管理 | ①予算管理の体制が整備されている。 | A |
| (9)管理者の責任とリーダーシップ | ①管理者の責任が明確にされているとともに、リーダーシップが発揮されている。 | A |

A A

| 2 地域の住民や関係機関との連携 | | |
|-------------------------|--|--------|
| (1)地域の住民や関係機関・団体との連携 | ①医療機関・児童相談所などとの相談・連携体制を整えるとともに、その他地域の関係機関に関する情報を収集している。 ②小学校、地域団体、地域住民などとの連携、交流が図られている。 | A A |
| (2)実習・ボランティア・保育体験 | ①実習生、ボランティア、保育体験などの受け入れ体制が整っている。 | A |

3 子どもの発達援助

| | | |
|------------|--|----|
| (1)発達援助の基本 | ①保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 | A |
| | ②指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。 | A、 |
| | ③一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 | A |
| | ④一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。 | A |
| | ⑤一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 | A |
| (2)健康管理・食事 | ①登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 | A |
| | ②健康診断(歯科健診含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | A |
| | ③感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 | A |
| | ④専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 | A |
| | ⑤日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。 | A |
| | ⑥食事を楽しむことができる工夫を保育士がしている。 | A |
| | ⑦食事を楽しむことができる工夫を栄養士、調理員などがしている。 | A |
| (3)保育環境 | ①子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | A |
| | ②生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。 | A |
| (4)保育内容 | ①子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。 | A |
| | ②基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。 | A |
| | ③子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | A |
| | ④身近な自然や社会と関わるような取り組みがされている。 | A |
| | ⑤さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 | B |
| | ⑥遊びや生活を通じて、人間関係が育つよう配慮している。 | A |
| | ⑦子どもの人権に十分配慮するとともに、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 | A |
| | ⑧性差への先入観による固定的な観念や役割分担意識を植え付けるよう配慮している。 | A |
| | ⑨乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | A |
| | ⑩長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | A |
| | ⑪障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。 | A |

4 子育て支援

| | | |
|------------------|---|---|
| (1)入所児童の保護者の育児支援 | ①子どもの発達や育児などについて、懇談会や保育参加など保護者と共通理解を得るために機会を設けるとともに、一人一人の保護者と日常的な情報交換や個別面談などを行っている。 | A |
| | ②虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、児童相談所などの関係機関に照会・通告を行う体制が整っている。 | A |
| (2)多様な子育てニーズへの対応 | ①多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを活動や事業に反映している。 | A |
| (3)地域の子育て支援 | ①育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。 | A |
| | ②一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 | A |

